

# お 知 ら せ

平成 20 年度普通交付税（再算定）等の決定について

20.10.22  
財 政 課（3113）  
市町振興課（3167）

10月22日（水）、平成20年度の再算定後の普通交付税及び地方税等減収補てん臨時交付金の額が、次のとおり決定された。

## 【普通交付税】

（単位：千円）

	再算定	当初算定	増 減
県 分	162,480,711	162,644,795	164,084
市町分	131,374,309	131,091,240	283,069

下記の地方税等減収補てん臨時交付金を平成20年度の基準財政収入額に算入するため、再算定が行われたもの

## 【地方税等減収補てん臨時交付金】

（単位：千円）

	合計	自動車取得税 減収補てん 臨時交付金	軽油引取税 減収補てん 臨時交付金	地方道路譲与税 減収補てん 臨時交付金
県 分	659,606	29,895	579,009	50,702
市町分	82,601	59,313	0	23,288

道路特定財源の暫定税率失効期間中（平成20年4月分）の地方公共団体の減収を埋めるため、「地方税等減収補てん臨時交付金に関する法律（H20.10.16成立）」に基づき交付されるもの

## 参考

### (普通交付税)

〔県分〕

(単位：千円、%)

区分	平成20年度(再算定) a	平成19年度 b	増減 a-b c	増減率 c/b
基準財政需要額 A	290,338,179	290,497,113	158,934	0.1
基準財政収入額 B	127,730,155	121,455,646	6,274,509	5.2
交付基準額 A-B C	162,608,024	169,041,467	6,433,443	3.8
調整額 A× D	127,313	496,820	369,507	74.4
交付額 C-D	162,480,711	168,544,647	6,063,936	3.6

参考：20年度当初基準財政収入額 127,222,775千円（再算定により507,380千円増）

〔市町分〕

(単位：千円、%)

区分	平成20年度(再算定) a	平成19年度 b	増減 a-b c	増減率 c/b
基準財政需要額 A	296,718,184	290,259,231	6,458,953	2.2
基準財政収入額 B	165,213,770	161,515,993	3,697,777	2.3
交付基準額 A-B C	131,504,414	128,743,238	2,761,176	2.1
調整額 A× D	130,105	496,411	366,306	73.8
交付額 C-D	131,374,309	128,246,827	3,127,482	2.4

参考：20年度当初基準財政収入額 165,145,995千円（再算定により67,775千円増）

交付団体数	20団体	20団体	0団体	-
-------	------	------	-----	---

県内市町は17年度から全て交付団体である。

= 調整率 20年度 0.000438498〔調整額 = 基準財政需要額 × 調整率〕  
19年度 0.001710240

### (地方税等減収補てん臨時交付金)

〔県分〕

(単位：千円、%)

区分	平成20年度 a	平成19年度 b	増減 a-b c	増減率 c/b
地方税等減収補てん臨時交付金	659,606	0	659,606	皆増
自動車取得税減収補てん臨時交付金	29,895	0	29,895	皆増
軽油引取税減収補てん臨時交付金	579,009	0	579,009	皆増
地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	50,702	0	50,702	皆増

〔市町分〕

(単位：千円、%)

区分	平成20年度 a	平成19年度 b	増減 a-b c	増減率 c/b
地方税等減収補てん臨時交付金	82,601	0	82,601	皆増
自動車取得税減収補てん臨時交付金	59,313	0	59,313	皆増
軽油引取税減収補てん臨時交付金	0	0	0	0.0
地方道路譲与税減収補てん臨時交付金	23,288	0	23,288	皆増